



民間金融機関を通じた資金繰り支援

募集期間

2020年6月13日から2020年12月31日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた中小企業者の資金繰りをさらに支援するため、国の緊急経済対策により、県制度融資を活用した3年間の実質無利子や保証料ゼロの融資を、民間金融機関(地銀、信金等)を通じ、過去最大規模で実施します。県制度融資も含めた保証付きの既往債務の借換も3年間の実質無利子や保証料ゼロの対象となります。取扱期限12月31日(木)(予定)です。

支援内容

▼融資条件

(1) 対象者

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で売上高が減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業者

<保証概要>

- セーフティネット4号・全都道府県が指定・売上高▲20%以上が対象
- セーフティネット5号・全国738業種(4月10日現在)・売上高▲5%以上が対象
- 危機関連保証・地域及び業種によらない・売上高▲15%以上が対象

(2) 融資限度額 4,000万円

(3) 資金用途 運転資金・設備資金・借換資金

(4) 融資期間 10年以内(うち据置期間5年以内)

(5) 融資利率 一定の要件を満たした場合、3年間無利子

3年以内 年1.15%

3年超5年以内 年1.35%

5年超7年以内 年1.55%

7年超10年以内 年1.75%

(6) 信用保証 一定の要件を満たした場合、保証料ゼロ

▼利子補給条件

(1) 補給対象 本制度融資を受けた者のうち、下記に該当する者

<売上高等減少>

○個人事業主(事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る) ▲5%以上

○小・中規模事業者(上記を除く) ▲15%以上

(2) 補給期間 3年間(補給率100%)

▼保証料減免条件

(1) 減免対象 本制度融資を受けた者のうち、下記に該当する者

<売上高等減少>

①個人事業主(事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る) ▲5%以上

②小・中規模事業者(上記を除く) ▲15%以上

③小・中規模事業者(上記を除く) ▲5%以上

(2) 減免内容

(1)①及び②の方・・・保証料負担ゼロ

(1)③の方・・・保証料1/2

対象者の詳細

支援内容参照

対象地域



お問い合わせ

本件についてのお問合せ先

新潟県産業労働部 創業・経営支援課

福原、石山

TEL025-280-5240 FAX025-285-3783

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金